

神奈川県
大船警察署
0467
46-0110

だい

電話でお金の話はサギ!

特殊詐欺の被害に遭わないために 留守番電話設定のお願い!

オレオレ詐欺などの特殊詐欺は、言葉巧みにだますので、どなたでも被害に遭う危険性があります。

- ・ 犯人は留守番電話を嫌います。
- ・ 常に留守番電話設定を。
- ・ 留守番電話が作動する前に取らない。

◎ 電話でお金のお話が出てきたら
「確認して折り返します。」

と言って、犯人と話さないで電話を切ってください。



スマートフォンによる意図しない 発信による110番通報について

Android12以降を搭載したスマートフォンには、緊急時に電源ボタンを5回連打すると110番に自動で接続される機能がありますが、意図せずに110番等に接続される事案が増加しております。緊急通報回線確保するため、通信事業者のホームページをご覧ください。設定状況をご確認されますようお願いいたします。



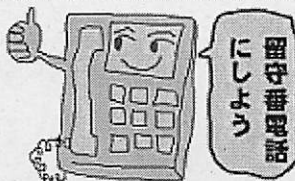
そのメール開く前に確かめる
フィッシングに注意
電子メールやSMSに書かれたリンクから偽のWebサイトへ誘導し、重要な情報(クレジットカード番号、ID、パスワード等)を入力させて盗む、いわゆる「フィッシング」と呼ばれる手法が横行しています。届いた電子メール等には十分注意してください。メールに書かれたリンクは安易に開かないでください。



1月中の主な事件 (台交番管内)

事件の認知はありません

1月20日現在



捜査
遺失
発見
の
情報
を
明
す
。載
し
い
ま
す



神奈川県警
木元不審
1月30日現在
午前8時30分から
午後5時15分
【相談受付時間】
月曜日から金曜日
(祝日、12月29日から
1月3日は除く)

身元不明遺体の身元確認相談
警察では、不慮の事故等で亡くなり身元の分からない御遺体の身元確認を行っています。
相談窓口では、全国各地に遺体の資料を用意してご相談に応じます。
【相談先】
045(211)1212
(内線4666)

きしろの木



地域包括支援センターきしろだより

発行 地域包括支援センターきしろ

(あなたのまちの総合相談窓口)

〒247-0056

鎌倉市大船 1273-1

☎0467 (42) 7503

hokatsu@kishiro.or.jp

地域交流スペースの貸し出しを開始しました

昨年7月に、台より大船の現住所へ移転し、地域交流スペースが近日中に使用開始することをご案内していました。

使用規約が完成し、準備が整い、貸し出しを開始しました。大船地域における保健福祉活動を中心とした、幅広い活動を行う団体に、無料で場所を貸し出しております。常備してある机や椅子、ホワイトボードを使用できます。勉強会や映画鑑賞などは、プロジェクトを貸し出します。

詳しくは当センターまでお問い合わせください。

今日までに、民生委員さんの会合、子ども会の集まり、介護を支える機関の会合、勉強会などで使用いただいています。

事前申し込みをされており、今後使用予定の団体は、子どもの支援団体、高齢者のサロンなどです。

趣味活動や体操教室、映画鑑賞会ほか、各種イベントなど幅広い活動にご活用ください。今後、地域の皆様とさらなる活用に向け、ワーキンググループを立ち上げたいと考えています。ぜひお子さん、学生、子育て世代、働き盛りの世代、退職されている方など様々な立場の方と地域交流スペースの活用について意見を交わりたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

この活動にご協力いただける方は、4月以降の新年度に声をかけさせていただきますので、当センターまでご協力くださる意思をお伝えください。



地域交流スペースを使用して行った勉強会の様子



今月の出張図書スペースのテーマは「認知症」です。

みちテラス常設スペースにお立ち寄りください

地域交流スペースの設備について

どなたでも、立ち寄れる常設スペースです。マイボトル(水筒)を持参いただければ、給水ができます。

トイレも自由にお使いください。オストメイト対応トイレとユニバーサルシートが設置されています。ユニバーサルシートは障がいのある方のおむつ交換等に利用されるほか、高齢者や子ども連れの方など、多くの方が多目的に利用できます。

フリーWi-Fiを完備しておりますので、スマホやパソコンを持ち込んで、ぜひご活用ください。常設スペースには、大船図書館より出張図書コーナーを設けています。毎月テーマを決めて配架をしております。

わたしたちが目指す常設スペース

買い物や散歩の途中に少し休める場、人と交流するまでもないけれど、なんとなく地域とつながる場、何をするわけでもなく家ではない居場所……。わたしたちは、常設スペースが地域の中でふと立ち寄りたくなるような場となることを目指しています。

しかし、わたしたちが目指す場が、大船地域の方が望む場でなければ意味がありません。今後、みなさんとこの場をより地域に有意義な場となるよう、考えていきます。ぜひお力添えをよろしくお願いたします。

出張図書コーナー

毎月テーマにあわせて、大船図書館より本を配架しています。

今月は「認知症」がテーマです。認知症の方と家族を支える介護サービスやお金のことから、専門的な本まで、幅広くそろえています。

次月2月のテーマは「趣味」、3月は「おいしいシリーズ」です。テーマや配架してほしい本のリクエストもお待ちしております。

テーマ以外にも、必ず絵本や読み物も配架していますので、就学前のお子さんから小学生も楽しめます。

村

開館日時：月～土曜日(祝日含む)
9時半～11時半・14時～16時

ポールウォーク4回コース体験会

1月31日、2月7日・21日、3月7日(火)

13時半～15時まで みちテラスにて

4回すべて参加できる方を定員15名で募集します
費用：一回500円(ポールレンタル代と保険料)



リフレッシュサロン「在宅サービスと費用について」

3月11日(土)

10時～11時半まで みちテラスにて

地域で活躍するケアマネジャーよりミニ講座、そして座談会を行います。リフレッシュサロンは年4回開催しています。無料 ※申し込みをお待ちしています。

介護サービスを使う時にお世話になるケアマネジャーって？

「長い人生、出来れば人のお世話にならずに暮らしていきたい」…いつまでも健康で自立した生活をとだれもが願うことです。しかしながら超高齢化社会となり、各家族化や独居・高齢者世帯が増加の一途の日本においては、介護サービスは必要不可欠です。

介護が必要な状況となった場合、その方の様々な相談や心身の状況に応じて、訪問介護やデイサービスといった介護サービスを受けられるようにケアプランを作成し、自治体・事業者・施設などとの連絡や調整を行う役割を担っているのが「ケアマネジャー」です。

住み慣れた家、住み慣れた地域で、その人らしく地域と繋がりながら暮らしていく為、また可能な限り自立した生活が送れるように、ケアマネジャーは様々な専門職と連携しケアプランを作成します。

また、介護保険サービスだけでなく、地域特有のインフォーマルサービスの紹介や自宅での生活が難しくなった場合の施設の紹介等、様々な相談に応じることが出来ます。

介護が必要となった場合、まずは地域包括支援センターへ相談下さい。ケアマネジャーの事業所紹介や介護費用などご説明いたします。

今までどのような生活をされてきたのか？
何を大切にされているのか？

今後どのような生活をしたいのか？
希望は？



3/11(土)開催のリフレッシュサロンでは介護サービスの費用について、詳しくお伝えします。(1ページ下段参照)

益



活動報告 地域の活動「グランドマスト体操教室」

月1回、第1木曜日10時から末広町公会堂(水天宮)にて開催中。

Be awakeの久野先生はじめ、トレーナーの方達から「認知症予防」をテーマに運動指導を受けています。

グランドマストの名称は、台にあるサービス付き高齢者住宅の名前です。そこに住む方達は市外から移住された方が多く、閉じこもりになることを気にした管理人さんからの声掛けから始まり、元から住む地域の方と交流できる機会をつくるため、グランドマスト内でスタートしました。新型コロナ感染症により、グランドマスト内での開催ができなくなり、一時活動を休止しましたが、地域の方から「再スタート」の希望の声が上がり、名称を残し、現在

地域住民により活動が続いています。

現在参加者は20名超、グランドマストから歩いて来てくれる方もいます。感染症対策を行いながら、元気いっぱい活動中です。

年明け1月12日は「みちテラス」で認知症サポーター・ステップアップ講座を開催。認知症予防だけでなく、認知症の方を地域で支えあえるようなチームになることを目指しています。

グランドマスト体操教室への参加や、そのほか活動への参加希望は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

馬

社会福祉士より

【鎌倉市くらし見守りネットワーク】ご存じですか？

事業者(宅配、コンビニエンスストア、生命保険事業者等)と福祉団体と行政が連携して、消費者トラブルを未然に防ぐために活動をしています。

見守り、声をかけて、必要時消費生活センターへの相談を促していただきます。

注文した覚えがない商品が届いた。急に振込みの依頼があったという方。または、トラブルにあっているようだが、自身では相談しにくい様子、手伝って欲しい等ありましたら、地域包括支援センターきしろ または、**鎌倉市消費生活センター**へご相談下さい(0467-24-0077)。

最近では、通信販売についてのトラブルが増えていると聞きました。

「通信販売」はクーリングオフができません。「注文した商品とイメージが違う!」「返品できると思っていたのに!」とトラブルの相談が消費生活センターへ多く寄せられています。

是非購入する前に、定期購入になっていないかなど、**契約内容をよく確認**して購入するようにしましょう。

岩

